

ヒトラーの戦争目的

ゲルハルト・ヒルシュヘルト

ドイツ国は、1939年から1945年にかけてヨーロッパの大部分を支配していた。1941年の末までに約1億8千万人の非ドイツ人が何らかの形でドイツの占領下に暮らしていた。その結果、ほとんどのヨーロッパ人にとっての戦争の記憶は軍事的な活動やできごとよりも、ナチ（つまり国家社会主義者）の支配とその型にはまった物の言い方の記憶、すなわち不安感と不法さ、抑圧と強制、悪くなる一方の生活条件、圧政的な手段と気まぐれな力の行使など、究極的には人々の存在そのものを脅かすおそれのあったものとして記憶に結びついているのは当然のことである。さらに、政治的に、社会的に、または（ナチの言い方では）「人種的動機」から生存権を否定された数百万もの人類については、ドイツによるヨーロッパの征服と占領は、さらにいっそう過酷で追いつめられるものであった¹。

第2次世界大戦中のヨーロッパにおけるドイツの支配は、多かれ少なかれ永続的な占領下にあった諸国の、政治的、戦略的、経済的、および理念的な要因により決定される、極めて多様な政策を伴っていた。占領下のヨーロッパにおける明らかな「行政上の統一性の不足」（ハンス・ウムブレイト [Hans Umbreit]）はドイツではしばしば残念なことと思われていたが、真剣に再考されることはなかった²。ドイツ「総統国家 (Fuehrerstaat)」の奇妙な構造とヒトラーがあらゆる行政上の問題に無関心であったことによって、それ以上に、よく知られているようにヒトラーが国内の権力問題について優柔不断であったことによって、必要な変更のうち戦争それ自体によって余儀なくされたもの以外はすべて時宜を失ったものになっていた。東ヨーロッパ征服の中心的目的は、「支配者民族」の定住のための生存圏（レーベンスラウム [Lebensraum]）に加え、完全に搾取できる人的経済的資源をもたらすことにあったのだが、政治的支配と経済統制の技術面を見ると、主としてヒトラーの人種的意見およびイデオロギー上の考え方に従って、西ヨーロッパでは残忍度が低かったようである。本稿では、ヒトラーが西ヨーロッパおよび中央ヨーロッパの根本的な構造、東ヨーロッパの植民地化政策、およびドイツの戦争目的に組み

¹ Robert Gildea, Olivier Wievorka, Anette Warring (eds), *Surviving Hitler and Mussolini. Daily Life in occupied Europe* (Oxford/New York: Berg, 2006)を参照。

² 概要については Hans Umbreit, 'Auf dem Weg zur Kontinentalherrschaft'. In: Bernhard R. Kroener, Rolf-Dieter Müller, Hans Umbreit (eds), *Organisation und Mobilisierung des Deutschen Machtbereichs. Kriegsverwaltung, Wirtschaft und Personelle Ressourcen*. In: *Das Deutsche Reich und der Zweite Weltkrieg*, vol. 5,1 (Stuttgart: Deutsche Verlags-Anstalt, 1988) pp. 3ff.を参照。

込まれた基礎的な部分としての「ドイツ新秩序」概念の実現に向けて懸命に努力したということについて検討する。

ヒトラーのヨーロッパ

ドイツ系ギリシャ人の歴史学者ヘイゲン・フレイシャー (Hagan Fleischer) は、ナチのヨーロッパ支配および占領について、興味深い概論を提示している。フレイシャーは、ドイツの拡張政策の犠牲になった国々を2つの大分類に区分した。すなわち、チェコスロバキア、フランス、およびソビエト連邦のようにドイツの「覇権主義的野心」の結果として征服された国または地域と、デンマーク、ノルウェー、オランダ、ベルギー、一部のバルカン諸国のように、ドイツの主な目標を達成するための軍事的理由または戦略的理由から、ドイツにとって占領が必要または不可避であった国または地域である。ポーランドは、ユーゴスラビアと同様、その運命と将来の役割が事後的に決定されたという点でこの両者の中間的存在であった。一方、ギリシャ、イタリア、あるいはハンガリーのようなその他の地域の占領は、フレイシャーが述べているとおり、戦争の結果そうなったものであり、当初はドイツの戦略的野心の対象外だったのである³。

政治的理想的動機と軍事戦略的思惑についてのフレイシャーの実際的区別は基本的に正しいが、彼は代替戦略の存在はもちろん、ヒトラーの決定があまりにもしばしば場当たりの下されて実行されるという類例のない政治手法を認識できていない。それゆえに、ヨーロッパの占領地域に関するドイツの意思決定を形成した関連要素を明らかにしたいのなら、軍事戦略における決定と同様、政治と歴史、経済、イデオロギー、道徳、および地理に関連するすべての戦略と動機を考慮に入れる必要があるようだ。たとえば、1939年3月のチェコスロバキア解体と1940年6月のフランスの降伏に続く国土分割(当初4統治地域)は、間違いなく、ゲッベルスがドイツ国民に対してたゆむことなく吹聴していたようなヴェルサイユ条約の根本的改定への衝動に扇動される形で起きた。フランスの場合と同様に、ドイツ国防軍最高司令部、外務省、およびその他の政府省庁および機関の計画も同じく重要である。こうした計画は、そのどちらかという伝統的な戦争目的と中央ヨーロッパの概念をドイツ帝国から受け継いでいたのである。また、ヒトラーがイデオロギー的動機からほとんど完全に、ナチが支配する将来のヨーロッパにおける小国の生存権を否定したこともドイツ帝国から受け継いだものであった。ヒトラー

³ ヘイゲン・フレイシャー (Hagan Fleischer), 'Nationalsozialistische Besatzungsherrschaft im Vergleich. Versuch einer Synopsis'. In: Wolfgang Benz et al. (eds), *Anpassung, Kollaboration, Widerstand* (Berlin: Metropol, 1996), pp. 257-302.

は最終的には小国のことを「可能な限り整理」されるべき「小国家のがらくた (Kleinstaatengeruempel)」としか考えていなかった⁴。こうした中小国は、第一次世界大戦と1919年のパリ講和条約に続く新しいヨーロッパの秩序の直接の結果として生まれたものであったが、ヒトラーはこの条約の破棄を公約していた。しかし、チェコスロバキア、ユーゴスラビア、なかでもポーランドを分割しようというドイツの衝動にはある種の精神病理学的行動の要素も含まれていた。これはヒトラーの陣営だけではなく、ドイツの政治的エリートの中にもあったのだ。しかし、総統の希望と要求を満たす最適の方法については、依然として意見の相違があった。

国家の整理は、あまりにも大規模でほとんど理解しがたいものとはいえ、近代戦史上最も破壊的な戦いであった、ソビエト連邦に対する「完全破壊と絶滅の戦争」(アンドレアス・ヒルグルーバー)の究極の目標であった。新たに占領したソビエト領土に対するドイツの意図についてのヒトラーの最初の指示が、総統秘書ボルマンの1941年7月16日付のメモに残されている。すなわち、「基本的に、巨大なケーキを分配するようなものだ。先ず手に入れる。次に切り分ける。最後に、分け前を多くとればいい」というものであった⁵。これは、ドイツがその政策を東方に適用するための処方箋そのものであったが、その順序は必ずしも上記の通りではなかった。西ヨーロッパにおいてと同様、東方の占領地域を取り扱うための明確な政策概念があるわけではなく、その「巨大なケーキ」の管理に適した経験豊富な人材もいなかった。ヒトラーの「新しいタイプの東方の指導者」(ハンス・モムゼン)の大多数は、残忍さと無謀さは身を以て示すが、秩序立った管理や法の支配には大して意味を見いださないことが特徴であった。煎じ詰めれば、ドイツの占領計画は、征服した全領土を直接統治して可能な限りの莫大な経済的人的資源を収奪する無制限の権力行使であった。

長年の望みであったドイツ人の東方「生存圏」に対する総統の態度は、いつもどおり漠然として煮え切らないものであった。ヒトラーが、東ヨーロッパでの「支配者民族」の統治のインスピレーションとなるものを歴史から得たとすれば、それはインドの英帝国のラジ(支配)であった。ヒトラーは、1941年8月、ドイツ軍のソ連侵攻計画であるバルバロッサ作戦の第1段階においてドイツ国防軍が収めた華々しい大成功を祝いつつ、「我々にとっての東方地域は、イギリスにとってのインドのようなものになるのだ」と

⁴ *The Goebbels Diaries* (8 May 1943), trans. and ed. by L. P. Lochner (London, 1948), p. 279.

⁵ Aktenvermerk [note for the files] Bo(rmann), 16 July 1941, International Military Tribunal (ed.), *Trial of the Major War Criminals before the International Military Tribunal-IMT*, vol. 38, doc. 221-L (Nuremberg: 1947-9)。ヒトラーの戦略の一般的評価については、Andreas Hillgruber, *Hitler's Strategie. Politik und Kriegführung 1940-1941* (Bonn: Bernard & Graefe, 1993)を参照。

予言していた⁶。当時の英国が4億人のインド人を25万名以下の兵力で支配できたのなら（このようにしてヒトラーの推論は進む）ドイツが同じことをロシアでできるに違いない、そして、最寄りの町から整備された道路を行ったところに美しい入植地を作り、ドイツの軍人入植者がそこに住むのだ。入植地の向こうには「別の世界」があり、貧しい生活水準で暮らしながら重労働に従事する無教育なロシア人労働者がいることになるだろうが、「反乱でも起これば、爆弾をいくつか落としてやるまでだ。たちまち一掃できるだろう」というのが、ヒトラーの忠実な側近に対する日常の話を記録した「テーブル・トーク」の有名な独白のひとつである⁷。

ヒトラーが人種差別主義的視点を持っていたのは明白である。素朴な政治思想やイデオロギーや目標がそれを物語っている。東方の植民地化についての疑問（‘Wiederaufnahme der Ostpolitik’）で終わる、『我が闘争』の終わりから2番目の章から、1933年2月に行われた、東方の生存圏と容赦ないドイツ化へのヒトラーの初期の態度表明（国防軍の指導的将官との秘密会合で述べられたとおり）を経て、対露戦争中に繰り返された発言まで、一貫した政治的立場が存在するようにみてとれる。「スラブ民族（slawische Rasse）」は文化が劣り、「劣等人種（Untermenschentum）」の位置を占めており、自らの国家秩序を創り出す能力がないという確信に導かれたヒトラーは、共産主義支配が存在していることが究極的なその証左だとしていた。ヒトラーにとって、ソビエト共産主義あるいは好んで使った自身の造語「ユダヤ・ボルシェビズム」は、ロシア人ではなく他民族の計画であった。共産主義は、ロシア国民が他の民族に対して弱く劣っているから成功することができたに過ぎない、というのだ。イデオロギーから引き出されたソビエト連邦観によって、ヒトラーは初期において明らかにソ連の軍事力と経済力を過小評価することになった。この評価は、一見優勢に見えるドイツ軍部隊に対してソ連軍がたびたび勝利を収めたことによるのみ徐々に変わっていった⁸。

戦争を通じて、ヒトラーはヨーロッパの将来の政治的設計についての予測はないということはかなりはっきりさせた。したがって、政治的対敵協力者のドイツ国家との嘘いつわりない協力に対する希望は素っ気なく脇に押しつけられた。日本の指導者たちが戦略的な対敵協力政策により多数のアジア民族主義者の協力を取り付けたのとは異なり、ヒトラーは（評判の悪いヨーロッパ植民地支配に対して向けられた）政治的対敵協力の

⁶ Ian Kershaw, *Hitler, 1936-1945: Nemesis* (London: Allen Lane, 2000), pp. 54-5 を参照。

⁷ *Monologe im Führer-Hauptquartier: 1941-1944. Die Aufzeichnungen Heinrich Heims*, ed. by Werner Jochmann (Hamburg: Knauss, 1980), p. 55 (8-11 Aug. 1941). (邦訳 『ヒトラーのテーブル・トーク 1991-1944 上』 三交社、1994年、p.68)

⁸ Gerhard Hirschfeld, ‘Nazi Germany and Eastern Europe’. In: Eduard Mühle (ed.): *Germany and the European East in the Twentieth Century* (Oxford/New York: Berg, 2003), pp. 67-90. を参照。

試みすべてに深い不信感を抱いていた。ドイツには日本の「アジア人のためのアジア」に当たるようなスローガンはなかった。また、日本が戦時の帝国を運営するために考えた「大東亜省」に匹敵するものはなにも設置しなかった。ナチの占領下にあるヨーロッパ各国のファシスト政党とその指導者たちは、かなりの規模の権力の分与を要求し続けていたが、単なる操り人形であり、それぞれの国の統治と経済的搾取に有用な道具に格下げされた。こうした野心的でしばしば残忍な対敵協力者の例をほんの少々挙げると、ノルウェーのキースリング、オランダのミュッセルト、フランスのドリオとデア、ルーマニアの鉄衛団、ハンガリーの矢十字党などがあるが、その全員が、ヒトラーのヨーロッパ政策は、ドイツの優越性と力を確立・強化して戦争遂行に最大限に役立てるというただ一点を目的としているということを認識しなければならなかった。極右、独裁主義、およびファシストの政党および運動のすべてについて、ヨーロッパ全体で協力関係を築く機会などまったくなかった。この点で、ヒトラーは依然として19世紀の国家主義的考え方の節操固い信徒であった。自身の観念的な前提と「ドイツ国家」の考え方に立って、「ドイツ人国家によるゲルマン帝国」と口にするときいつも「ドイツ人」にアクセントを置いていたのである⁹。

また、ヒトラーの人種についてのイデオロギーと粗野な「現実主義」は、ヨーロッパの外でもヒトラーの為にはならなかった¹⁰。ヒトラーはアラブとインドの（スバス・チャンドラ・ボースのような）民族主義者からの誘いはすべて素っ気なく断り、特に、1942年夏にインド亜大陸を混乱と不安が吹き荒れていたときのように、政治戦の道具として国民的野心を利用する機会があってもすべて無視した。ドイツにはインド独立を支援する用意があるとする折々の発言やゲッベルスの宣伝文句にもかかわらず、ヒトラーはアングロ・サクソン民族の人種の優越を引き続き信じており、「支配者民族」(Milan Hauner)として英国植民地の崩壊を早めるようなことは一切したくないと考えていた。インドに関するドイツの戦略はほとんど「短期的な軍事面の解決策」のみに集中したものであったために、すでに失敗していたように思われる¹¹。したがって、ヒトラーが、大日本帝国との戦略的同盟よりも英独協定（ヒトラーが期待している政権交代とロンドンによる急進的な政治的Uターンのあとのことだが）を好んだであろうという仮説に対する答えは、（一部の歴史家が論じているとおり）いまだ得られていない。

⁹ 同著者 *Nazi Rule and Dutch Collaboration. The Netherlands under German Occupation, 1940-1945* (Oxford/New York/Hamburg: Berg, 1988, p. 32.

¹⁰ Mark Mazower, *Hitler's Empire. How the Nazis ruled Europe* (New York: Penguin Press, 2008), p. 588 を参照。

¹¹ Milan Hauner, *India in Axis strategy. Germany, Japan, and Indian Nationalists in the Second World War*, Stuttgart: Klett-Cotta, 1981), p. 620 を参照。

占領と植民地化

ヨーロッパの東方における植民地化計画すべてについての主要な責任は、ポーランド占領直後に創設された役職であるドイツ民族性強化国家委員 (Reichskommissar für die Festigung deutschen Volkstums) として親衛隊全国指導者ハインリッヒ・ヒムラーが負っていた。ヒムラーには完全な自由裁量権が与えられており、必要と思うだけの人員を利用でき、配下の人種政策および人口政策の専門要員は進撃するドイツ国防軍と武装親衛隊の直後に随伴することができた。そうした要員の第一の任務は、およそ 100 万人のポーランド人とユダヤ人をライヒスガウ・ヴァルテラントとダンツィヒ/西プロイセンの支配地域から新たに創設された追放地である「総督府 (Generalgouvernement)」に強制追放することであった。ヒトラーとヒムラーはともに、ポーランドの全住民を、ドイツの経済的利益への奉仕を主な役割とするほとんど読み書きのできない集団にまで落ちぶれさせること、また、そのために彼らがたびたび触れてきた「ポーランドの混沌」が促進されることを望むと明言していた¹²。

(多くの場合は国家と党の間に存在する「真空状態」に) 新しい機関が創設され、歴史学者のハンス・モムセンが示唆したように、加速する急進化の進行過程に効果的に貢献していた¹³。ヒムラーの SS 機関は、無数の国家機関および党機関の助力のもと、さらに大学は言うまでもなく民間研究機関からの支援まで受けて、ヨーロッパ東方の植民地化計画の草案を作成し実施に移した。疑いもなく、最も悪名高き再定住の枠組みは「東方全体計画 (Generalplan Ost)」であった。これはヒムラーがバルバルロッサ作戦発起のわずか 2 日後に策定を命じたもので、最終的に 1942 年 5 月に完成した。「東方全体計画」は東ヨーロッパからウラル山脈を越えて西シベリアまで、4,500 万人の強制移住を想定したものであったが、そのうち 3,100 万人は「人種的に好ましくない」(換言すれば「生きるに値しない」と見なされていた¹⁴。戦争終結後は、全ゲルマン国家出身の歴戦の屈強

¹² Robert L. Koehl, *RKFDV: German Resettlement and Population Policy 1939-1945* (Cambridge: University Press, 1957); Götz Aly, *Endlösung. Völkerverschiebung und der Mord an den europäischen Juden* (Frankfurt am Main: S. Fischer, 1995)を参照。

¹³ Hans Mommsen, 'The Realization of the Unthinkable: The "Final Solution of the Jewish Question" in the Third Reich'. In: Gerhard Hirschfeld (ed.), *The Policies of Genocide. Jews and Soviet Prisoners of War in Nazi Germany* (London: Allen & Unwin, 1986), pp. 93-144 を参照。

¹⁴ Mechtild Rössler/Sabine Schleiermacher (eds), *Der 'Generalplan Ost'. Hauptlinien der nationalsozialistischen Planungs- und Vernichtungspolitik* (Berlin: Akademie Verlag, 1993) を参照。「東方研究 (Ostforschung)」についてはドイツ人学者により多くの議論が行われてきたが、そうした中には後に高名な教授となった若い歴史学者によるものも多数あった。その中には、Michael Burleigh, *Germany turns Eastwards. A Study of 'Ostforschung' in the Third Reich* (Cambridge: University Press, 1988); Michael Fahlbusch/Ingo Haar, *German Scholars and ethnic Cleansing 1920-1945* (Oxford/New York: Berghahn Books, 2005)がある。

な親衛隊兵士、いわゆる軍人入植者がウクライナとボルガ地方に定住し、現地人の反乱が起こった場合にはドイツの機動防衛部隊によって防護されることになっていた。

その間に、ヒムラーは西方から東方への大規模な移住を呼びかけていた。しかし、明らかに、ドイツ人、オランダ人、ノルウェー人の入植者を見つけることは、ロシア人とポーランド人をその家から追い出すほどには簡単ではなかった。「解放された」ロシアとバルカン半島の一部地域から帰還した 60 万人の「在外ドイツ民族 (Volksdeutsche)」を例外として、中央ヨーロッパおよび西ヨーロッパから併合後のポーランド領土の辺境を越えていく大規模な移住は皆無であった。しかし、人々の「再定住」と東方の「ゲルマン化」は長期的計画と考えられていた。新たに占領されたソビエト領でのドイツの「人口政策」はかなり恐ろしいものであった。すなわち、ロシア戦の最初の 9 か月だけでも、親衛隊の特別行動部隊 (アインザッツグルッペン [Einsatzgruppen]) および多数の警察大隊 (Police Battalion) が 100 万人以上のユダヤ人、ジプシー、およびその他いわゆる「好ましからざる分子」を組織的に殺害したのだ¹⁵。

では、ドイツの軍部、ドイツ国防軍はどうだったのであろうか。少なくとも軍はいくらかの理性と常識を備え、法と秩序を守り、事態を和らげる役割に携わったのであろうか。占領下ヨーロッパにおけるドイツ軍の支配は、当初は、戦争の状況が安定し政治的条件が概ね固まるまでの一時的な解決策とされた。しかし、戦略的配慮により、また政治的指導力の欠如のため、一部の地域は — ベルギーおよび北部フランスのように — 戦争のほとんどの期間軍の支配下に置かれた。それに加えて、セルビア、ギリシャ南部、および当然ながらソ連の広大な地域のように、戦闘地域と軍の作戦の後方地域は全面的にドイツ国防軍指揮官の永続的権限下に残された。おそらく、占領初期の西ヨーロッパ (ベルギー) と北ヨーロッパの一部は例外であろうが、長く記憶にとどめられてきた一見「政治色のない」軍による統治は穏健さを保証するものと考えて差し支えないという評価は、いい加減に認められているわけではない。しかし、軍当局がナチの「人口政策」に対する支持を、さらにはその実行を求められた場合は、その違いはそれほど明らかなものではなかった¹⁶。

容易に人の言いなりになるそのような行動の動機は、ドイツ国防軍上級将校が個人的に人種差別主義や反セム族偏見を実際に持っていたにしても、それのみに帰すべきで

¹⁵ Aly, *Endlösung*; Christopher R. Browning, *Ordinary Men. Reserve Police Battalion 101 and the Final Solution in Poland* (New York: Harper Collins, 1992); Peter Klein/Andrj Angrick (eds), *Die Einsatzgruppen in der besetzten Sowjetunion 1941/42. Die Tätigkeits- und Lageberichte des Chefs der Sicherheitspolizei und des SD* (Berlin: Hentich, 1997)を参照。

¹⁶ Christian Streit, 'The German Army and the Policies of Genocide'. In: Hirschfeld (ed.), *Policies of Genocide*, pp. 1-14; Jürgen Förster, 'The German Army and the Ideological War against the Soviet Union'. In: *ibid.*, pp. 15-29; Omer Bartov, *Hitler's Army. Soldiers, Nazis, and War in the Third Reich* (Oxford/New York: University Press, 1992)を参照。

はない。どちらかと言えば、軍の支配には、それが（オランダやノルウェーでのように）文民政府の一部としてであれ（フランス、セルビア、あるいはギリシャ南部でのように）軍政府の一部としてであれ、自分たちが戦争の後方地域にいただけで幅広い政治的責任を共有しているわけではないという印象を熱心に避けようとする部分が一般的にあったようである。この点で、軍の指揮官達は占領当局としての役割において、ドイツ国防軍最高司令部および陸軍最高司令部のまさに最上位者からの支援を受けることができた。そして、そうした上層部の代表はすでに、ドイツ国防軍は政治的手段として、また長きにわたってナチ政権の一部として組み込まれてきた機関として考慮されるべきであるということをもよく証明していたのである。

ヒトラーと（彼の選んだ）軍の最高司令官達の間では作戦上および戦術上の論争が数多くあったが、東ヨーロッパについてはかなりの合意があったと判断される。歴史学者のユルゲン・フェルスター（Jürgen Förster）が述べたとおり、第2次世界大戦前夜の軍部指導者達は、ヒトラーの政治的意見に単に従っていたのではなく、そのほとんどは完全に同意していたのである。東方の侵略者であるソ連はそれ自体敵と見なされていたのだ。反スラブでしばしば反ユダヤの人種差別主義的態度と結びついた反共産主義が、政府がいつでも点火できる爆発力の強い混合物を形成していたのである¹⁷。

バルカン半島の一部およびソビエト連邦に対して継続されていた「絶滅戦争」に対するドイツ国防軍指導部の責任はもちろん全陸軍部隊の積極的関与は、現在までに十分に文書化され議論されてきた¹⁸。あまり知られておらずさらに研究が必要なのは、地域および地方の軍部支配（Ortskommandanturen）の持つ特別な役割である。東部戦線での「戦争の野蛮化」（オマー・バルトフ〔Omer Bartov〕）は、しばしば、地方または地域レベルで行われる意思決定またはイニシアチブという結果に結びついた。地方的環境の中で犯された多数の残虐行為や大量殺人の背景を理解し分析するために、地方の軍政府が不可欠な構成要素となっていた個々の社会的統治的前後関係（これまで「状況的解釈」と呼ばれてきたもの）を確かめる必要もある¹⁹。同様に、占領下西ヨーロッパおよび北ヨー

¹⁷ Förster (n. 16), p. 16.

¹⁸ Hannes Heer/Klaus Naumann (eds), *Vernichtungskrieg. Verbrechen der Wehrmacht 1941-1944* (Hamburg: Hamburger Edition, 1995) and the revised edition of the catalogue for the travelling exhibition presented by the Hamburger Institut für Sozialforschung (ed.), *Verbrechen der Wehrmacht. Dimensionen des Vernichtungskrieges 1941-1944* (Hamburg: Hamburger Edition, 2002) を参照。両ドイツ国防軍展示の評価については、SHOJI, Jun'ichiro, 'Exhibition of the "Past" and Historical Recognition in the Unified Germany - concerning the Holocaust'. In *NIDS Security Reports*, no. 2 (March 2001), pp. 68-92 (邦文：防衛研究所紀要第3巻第2号（2000年11月）pp.42-64の庄司潤一郎『統一ドイツにおける「過去」の展示と歴史認識—ホロコーストを中心として—』）を参照。

¹⁹ Omer Bartov, *The Eastern Front 1941-45. German Troops and the Barbarisation of Warfare* (London/New York: Macmillan, 1985); Theo Schulte, *The German Army and Nazi Policies in Occupied Russia* (Oxford/New York: Berg, 1989)参照。Rolf-Dieter Müller and Gerd R. Ueberschär, による *Hitler's*

ロッパの地域および地方の軍当局の役割についてもほとんど知られていない。あらゆるレベルでドイツ国防軍の役職と部局（しばしば、経済と行政の専門家が配属されていた）の広範囲のネットワークが存在していたということは、一部占領地域のドイツ軍の影響力がこれまで考えられていたよりも遙かに大きなものであったということを示唆している。

ドイツの「新秩序」

当初、「新秩序」という語はヨーロッパ各国経済の再建について述べるために使われていた。「新経済秩序」を確立するための完備した包括的計画が公式に発表されたことはなかったにもかかわらず、公務員、経済専門家、実業家、および銀行家が数百もの声明、覚書、および計画を作成した。こうした文書と討論のすべてから、ナチスがドイツの勝利後に計画していた「新しいヨーロッパ」のかなり詳細な画像が浮かび上がってくる。新経済秩序の基盤は、ドイツの支配下で運営される単一の経済共同体の形成であった。私企業の国有化や接収は予定されていなかったが、組織化されていない自由主義を中央集権による計画に置き換えなければならなかった。帝国の現存のものに倣う形で政府が産業全体を統制することが想定されており、国際カルテルの拡大強化も提案されていた。新たに形成された「広域圏経済（Großraumwirtschaft）」により、流動性の高い貿易が確立され、工業国と農業国の相補的経済活動が調整され、さらにヨーロッパは古くから続く海外の食糧・物資への依存からおおかた解放されることになっていた²⁰。

しかし、現実是非常に異なっていた。ドイツの大企業および経済学会によるいわゆる「新秩序計画」あるいは「平和計画」は、単に、個々の大企業と産業分野からの要求とヨーロッパ内の征服または占領された地域の国家経済を統合したものであった。言葉の上では体裁がよかったが、ドイツの経済専門家、実業家、および政治家、さらに占領による経済的結果そのものが、新しいヨーロッパを統制しそこから利益を得るのが誰なのかということに関して疑いの余地なく明らかにしていた。イギリスの歴史家アラン・ミルワードの『『新秩序』には新しいものはほとんどなく、秩序立った点もほとんどない』という簡潔な言葉がこの事実をうまく表現している²¹。もっぱら経済的に見て、ヨーロ

War in the East. A critical assessment (Providence/Oxford: Berghahn Books, 2001)では、東ヨーロッパにおけるドイツの戦いについての学術研究の全体像が把握できる。

²⁰ Reich Economic Minister Walther Funk による論文 'Die wirtschaftliche Neuordnung Europas'. In: *Monatshefte für Internationale Politik*, 1940, pp. 630ff; cf. Jean Freymond, *Le IIIe Reich et la reorganisation économiques de l'Europe 1940-1942. Origines et projets* (Geneva: Institut Universitaire des Hautes Etudes Internationales, 1974)を参照。

²¹ Alan S. Milward, *Die deutsche Kriegswirtschaft 1939-1945*, Stuttgart 1966, p. 51.

ツパに新たなドイツ帝国が打ち立てられたとしたら、それは、最も粗野なタイプの植民地主義の原則に立って組織運営される大規模な構造体であっただろう。したがって、ドイツの対占領国経済政策はさまざまな狙いや目標があったにもかかわらず、本質的には2語に要約できる。すなわち、搾取と没収である。

西ヨーロッパでは、経済的搾取に用いられた技術は東ヨーロッパと比べて残忍度が低かったが、純粋な財務的視点からは同様に破壊的であった。そもそもの始めに短期間の略奪が行われるが、そのほとんどはその国の軍需資材（備蓄原材料およびその他の重要物資）が対象であった。この「制御されない期間」のすぐ後に多数のドイツ当局（武器視察団、中央調達局〔Central Order Offices〕など）と、現地産業界、および民政当局との間である程度公式の合意と取り決めが行われ、原材料と商品のドイツへの途切れることのない流出が始まる²²。

フランス、ベルギー、オランダ、およびノルウェー（後には、デンマーク、ギリシャ、およびユーゴスラビア）は占領当局（特にドイツ国防軍部隊）を支えるための費用を賦課された。その評価額は天文学的に膨らんだ。たとえば、1940年から1944年まで、フランスは軍事的占領に伴う実際の費用の約10倍を支払っていたが、オランダも同様であった。これは、実際は、戦争継続はかなりの程度被占領地域自体が財政的支えとなっていたということの意味する。ドイツ兵は（直接給と手当類はもちろん、年金と社会福祉においても）現代史上段違いに最高の俸給を受けていたのである。この期間中、ドイツが前線両国から得ていた占領費用の合計は、ドイツの歳入のほとんど40%を占めていたのである。

当然ながら、経済状態は、単に西ヨーロッパと東ヨーロッパで異なっていただけではなく、占領地域によって大きく異なっていた。ときとして、単一の被占領国内または同じ政治連合に属する国同士の間にも経済的な差異があるものだ。西ヨーロッパと東ヨーロッパ中部の間の生活水準の相違がその一例である。そのため、ドイツの同盟国であるイタリア（1944年まで）、スロバキア、ルーマニア、およびクロアチアに対するパンの供給は戦時中を通じて、被占領国である西ヨーロッパおよび北ヨーロッパの諸国よりも低い査定を受けていた。しかし、これは1944年の夏以降劇的に変化した。すなわち、西側連合国によるヨーロッパ侵攻に続くこの時期の軍事的政治的事象により、輸送システムがほとんど全面的に崩壊し、ほとんどのヨーロッパ諸国で食糧供給に破局的なボトルネックが生じたのである²³。

²² この件とその後に関しては、同著者の *New Order and the French Economy* (Oxford: University Press, 1970); Hirschfeld, *Nazi Rule and Dutch Collaboration*, ch. 5 を参照。

²³ Richard Overly (ed.), *Die Neuordnung Europas. NS-Wirtschaftspolitik in den besetzten Gebieten* (Berlin: Metropol, 1997) を参照。

東ヨーロッパに関する限り、食糧問題、というよりも食糧不足の問題は、ドイツ占領支配の際だった特徴のひとつとなっていた。ウクライナやベロルシアのような農業主体の地域から、現地の民衆の負担において帝国への食糧供給を確保するという戦略が、既存の経済構造全体の崩壊の大きな要因となった。ドイツの経済的利益（すなわち農業の利益）と大規模な飢餓の発生さらにはその末の大量虐殺には強い因果関係がある²⁴。死者の合計はベロルシアだけで160万人から170万人に上り、その中には50万人のユダヤ人とドイツ国防軍の拘束中に死亡した70万人以上の戦争捕虜が含まれている²⁵。この数字は、収容後8か月以内にほとんどが栄養不良と風土病で死亡したソ連軍の戦争捕虜200万人以上のごく一部に過ぎない。これは、後に多くのドイツの将官が主張したような自然発生的な窮状（不十分な収容所に多すぎる捕虜）による結果ではなく、ソ連兵捕虜を飢餓レベルに保つというドイツ国防軍最高司令部の熟慮の上での決定によるものであった。陸軍国防経済局（Wehrwirtschaftsamt）の局長であったトーマス大将は、その背後にある根本的理由を示しさえしている。東方のドイツ人地方農業指導者に対するトーマス自身の指針では、「ロシア人は何世紀もの間、貧困と空腹と悲惨に耐えてきた。ロシア人の胃袋は柔軟であり、したがって誤った同情は不要である」と述べているのだ²⁶。この人種差別から引き出された決定は、西側連合国の戦争捕虜の取り扱いとは著しく異なっているが、対露戦開始前夜のヒトラーの命令と指示、特に悪名高い「長官命令（Kommissarbefehl）」およびバルバロッサ指令に直接基づくものであった。

要約すれば、第2次世界大戦におけるドイツの戦争目的を考えると、第1次大戦の結果の逆転、特に1919年のパリ講和条約によって生み出された国際政治体制の破棄に強く関係する短期的目標と、ヨーロッパの大部分、特に東方の支配と搾取を目指すヒトラーの過激な意図の両者を区別しなければならない。ヒトラーの東ヨーロッパの「生存圏」への野望は、誇大妄想的、帝国主義的構想によって方向づけられたものであるが、それと同じくらいにヒトラー自身の野蛮で凶暴な人種差別主義に拠るものでもあった。ドイツの戦争目的と占領政策は、本質的には、全征服地域の無制限かつ直接の支配を実行し、可能な限りすべての経済的人的資源を大規模に搾取することであったと要約できる。

²⁴ Christian Gerlach, *Kalkulierte Morde. Die deutsche Wirtschafts- und Vernichtungspolitik in Weißrußland 1941 bis 1944* (Hamburg: Hamburger Edition, 1999)を参照。

²⁵ 同書 pp. 1126ff.

²⁶ *Keine Kameraden. Die Wehrmacht und die sowjetischen Kriegsgefangenen, 1941-1945*, new edn (Bonn: Dietz, 1997), p. 65 からの Christian Streit による引用「Twelve commands for Germans in the East [and the treatment of the Russian population]」を参照。